

がんの教育総合支援事業

背景

- ・平成24年度から平成28年度までの5年間を対象とした新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、「がん患者を含む国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」を目指すこととしている。
- ・学校における健康教育の中でも、国民の二人に一人がかかると「がん」は重要な課題であり、国民の健康に関する基礎的な教養として必要不可欠。

課題

- ・様々な形で患者を含めた国民に対するがんの普及啓発が行われているが、がんに対する正しい理解が必ずしも進んでいない。(がん検診の受診率は20%～30%で推移)
- ・健康については、子供の頃から教育することが重要であり、学校でも健康の保持増進と疾病の予防といった観点から、がんの予防も含めた健康教育に取り組んでいる。しかし、がんそのものやがん患者に対する理解を深める教育は不十分であるとの指摘。

学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で「がん教育」を推進する必要性

課題解決のための事業概要

◆検討会の設置

有識者からなる「がん教育」の在り方に関する検討会を設置し、各道府県で行っている先進事例の分析・調査等を行い、全国に展開させるための検討等を行う。

相互に連携

◆事業の実施

地域の実情を踏まえた事業の実施
(21か所)

- ・教育委員会等によるがんの教育用教材の作成・配布
- ・専門医等の講師派遣
- ・研修会 等

成果

- 学校教育全体の中で、がんの教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化
- 自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促す。

奈良県におけるこれまでの「がんの教育」に関する取組

県の動き

国の動き

がん対策基本法
平成18年6月

がん対策推進基本計画
平成19年6月

奈良県がん対策推進条例
平成21年10月

第1期奈良県がん対策推進計画
平成21年11月

がん対策推進基本計画
(前計画の見直し)
平成24年6月

第2期奈良県がん対策推進計画
平成25年3月

奈良県がん対策推進条例改正
平成25年3月

第4 分野別施策と個別

8. がんの教育・普及啓発

(個別目標)

子どもに対しては、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、5年以内に、学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で「がん」教育をどのようにするべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標とする。

(がん教育の推進)

第七条 県は、児童及び生徒ががんに関する正しい知識を持つとともに、がんの予防及び早期発見の重要性等について理解を深めるよう、学校関係者及び保健医療関係者と連携を図りつつ、がんに関する学習活動を推進するものとする。

奈良県がん対策推進協議会

がん教育検討会議(平成25年2月、8月、平成26年1月 計3回実施)
(保健予防課長・健康づくり推進課長・学校教育課長・保健体育課長)

がん教育推進ワーキング(平成25年1月から12回実施)
(保健予防課・健康づくり推進課・学校教育課・保健体育課、各課担当者)

学習指導要領の中での位置づけは、保健学習において生活習慣病の一つとして取り扱っており、「がんの教育」だけで授業を展開することは難しい。その中で、文部科学省のがんの教育に関する検討委員会の内容をふまえ、実施可能な内容を検討した。平成26年度は、中学校2年生を対象とした教材資料を作成し各学校に配布するとともに、その活用について、各学校の健康教育担当者等を対象とした研修会で啓発していくことを計画中である。

奈良県の実態として、「がんによる死亡割合が30%以上占めること」「がん検診受診率が全国平均より低いこと」等があり、平成25年3月の県条例に「がん教育の推進」が盛り込まれたことを契機として、平成25年1月より具体的な施策を考えるワーキングを開催し、「がんの教育」の県としての取組内容について検討してきた。その内容は、がん教育を進めていくための方法を模索するとともに、啓発のための教材づくりの資料収集を行ってきた。また、県立高等学校において、ドクタービジット事業に取り組み、がん専門医による授業を実施することにより、がん検診の大切さや効果的な予防法について啓発した。

平成26年度 がんの教育総合支援事業（奈良県）

＜教育委員会＞

奈良県では国の事業を活用し、中学生を対象としたリーフレット及び指導案の作成、モデル校による授業検証等を実施する。

○教材作成ワーキングの開催（年6回程度）

メンバー：有識者3名、県保健主事会代表、県養護教諭研究会代表

事務局（教育委員会 保健体育課・学校教育課、保健予防課、健康づくり推進課）

- ・教材（リーフレット）作成
- ・がんの教育の進め方（指導案）についての資料作成
- ・研修会（教員対象）の計画
- ・がんの教育の授業の検証

○がんの教育推進会議開催（年2回）

メンバー：奈良県教育委員会学校保健技師、健康教育研究会会長、町村教育長会会長、中学校校長会会長、保健予防課長、健康づくり推進課長、県教育委員会 学校教育課長、保健体育課長

- ・学校におけるがんの教育の推進にむけた計画及び評価についての検討
- ・事業の成果の検証等

○教育研究大会 講演会（12月）

「がん教育の進め方」講師：日本女子体育大学 准教授 助友裕子氏

○モデル校による授業実施

- ・教材作成ワーキングで検討した指導案に基づいた授業実施
- ・アンケート（生徒、学校や教育委員会の評価） 授業の事前・事後